

令和2年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 令和2年8月28日（金） 午後1時30分

開催場所 別館3階 第3会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第17号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算①の見積り申出について)
- 日程第4 承認第18号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算②の見積り申出について)
- 日程第5 議案第31号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第6 議案第32号 動産（学習者用端末）の取得の申出について
- 日程第7 議案第33号 令和2年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第8 議案第34号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
- 日程第9 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大

教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼図書館参事	隈元 実
市民文化部図書館長	牧菌 友広
こども部保育幼稚園課長	西川 和志

久木元教育長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第17号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和 2 年度教育費補正予算①の見積り申出について)
て)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

歳出からご説明いたします。

議案書 3 ページをご覧ください。

款：教育費、項：教育総務費、目：事務局費1,493万4千円の追加は、G I G Aスクール構想推進事業について、小中学校の

特別教室のLAN環境整備に係る委託料を計上いたしております。

目：教育振興費327万7千円の追加は、小学校で実施している新型コロナウイルス感染症対策業務に対応するため、学校サポートスタッフ未配置校について新たに学校サポートスタッフを配置することに伴い、計上いたしております。

次に、歳入についてであります。

2ページをご覧ください。

款：府支出金、項：府補助金、目：教育費府補助金1,489万7千円の追加は、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業（新型コロナ対策）の実施に係る教育支援体制整備事業費補助金を計上しております。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

承認第18号 臨時代理による事務処理の承認について

(令和2年度教育費補正予算②の見積り申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

歳出からご説明いたします。

議案書6ページからをご覧ください。

款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費3,700万2千円の追加及び項：中学校費、目：学校管理費 1,900万1千円の追加は、全小中学校において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための環境整備に伴い、計上いたしております。

次に7ページをご覧ください。

款：教育費、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費 125万9千円の追加は、大和田幼稚園の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための環境整備に伴い、計上しております。

次に、歳入についてであります。

5ページをご覧ください。

款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：教育費国庫補助金2,800万円の追加は、学校予算配当事業（新型コロナ対策）の実施に係る学校保健特別対策事業補助金を計上しております。

次に、款：府支出金、項：府補助金、目：民生費府補助金50万円及び目：教育費府補助金50万円の追加は、公立幼稚園運営事業（新型コロナ対策）の実施に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び、教育支援体制整備事業費補助金を計上しております。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

議案第31号 門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

説明者 西川保育幼稚園課長

議案書 8 ページをご覧ください。

本件につきましては、様式等必要な規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものであります。

9 ページの新旧対照表をご覧ください。

改正内容といたしましては、第 8 条におきまして、保育の終始時刻を午前 8 時から午後 4 時までと規定しているところを、時間外教育終了時間に合わせて、午前 8 時から午後 5 時までに変更するものであります。

なお、職員の勤務時間に変更はございません。

次に、第 11 条におきまして、幼稚園教育要領を幼稚園教育要領に時点修正するものであります。

次に、第 20 条におきましては、門真市教育委員会事務局事務処理規定第 20 条において、教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に補助執行させた場合の専決等に基づき運用していることから、本条文について削除するものであります。

最後に、様式第 1 号及び第 2 号におきまして、現在の運用状況等に応じて、文言の削除等を行うものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第32号 動産（学習者用端末）の取得の申出について
説明者 十河教育総務課長

本件は、予定価格2,000万円以上の動産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、門真市長に申し出るものであります。

議案書16ページからをご覧ください。

取得する動産の内容といたしましては、門真市小中学校学習者用端末を 3億3,021万5,655円で取得し、取得の相手方大阪府中央区島町二丁目4番12号ミカサ商事株式会社代表取締役中西日出喜と契約を締結するものであります。

17ページをご覧ください。

入札の予定価格は3億8,938万6,364円と設定し、応札業者は、3社、落札率は77.09%でありました。

長澤教育長職務代理者： この案件は市議会に諮られるわけですね。議会で議決を得たら、導入時期はおおよそで結構ですが、予定ではいつ頃になりますか。

渡辺教育企画課長： 教育企画課長渡辺でございます。

端末の導入時期につきましては、契約が議会の議決後でございますので、そこから契約行為をしますが、現在インターネットの工事整備を学校で行っておりまして、その工事が一定終了してインターネットが使えるようになるのが、年明け1月以降と考えております。早期導入をできるだけしたいとは思っておりますが、学校で使える状況が揃うのが1月以降ですので、端末の導入も1月から2月にかけてという動きです。

長澤教育長職務代理者： 小学校6年生や中学校3年生に是非1度使わせてあげて、卒業させてあげたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

松宮委員： 長澤委員と重なる部分もあるんですが、導入の時期と、導入されてもすぐにネットワークと本体とのマッチングやテストがあっ

たりと、長澤委員も言及されたように最終学年の子ども達も使えるように配慮をということが一つと、参考で結構ですので、導入される端末の仕様等は決まっていますか。

渡辺教育企画課長： 今回門真市では、学習用端末としてグーグル社のクロームブックを選定いたしました。ノート型パソコンのコンバーチブル型で、画面をグルッとひっくり返すとタブレット型にもなるということで、通常のノート型パソコンでキーボードを使い、タブレット型として使用する時には、タッチパネルも使えるという仕様になっております。

また、グーグル社のパッケージであります、G Suite for Educationを活用してクラウドで学習ができるよ
うにということで運用を考えております。

端末の保証につきましても、子ども達が授業中に使うということで、故障であるとか落としたりして破損ということも考えられますので、端末の保証についても今回の仕様の中に含まれております。

松宮委員： はい、ありがとうございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第33号 令和2年度教育費補正予算の見積り申出について
説明者 十河教育総務課長

歳出からご説明いたします。

議案書20ページからをご覧ください。

款：教育費、項：教育総務費、目：事務局費 2億4,416万7千円の追加は、GIGAスクール構想推進事業について、「家庭学習のための通信機器整備支援」、「貸出用端末の設定変更」、「GIGAスクールサポーター事務用備品」、「小中学校の教室用の大型提示装置整備」、「障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備」に伴い、計上いたしております。

次に、目：教育振興費 1,265万9千円の追加は、新型コロナウイルス禍での新たな授業形態を見据え、教職員のデジタル教科書

の購入に伴い、計上しております。

次に、目：教育センター費163万9千円の追加のうち10万4千円つきましては、教職員研修における新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、透明マスク及び研修の動画配信用機材の購入に伴い、計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

G I G Aスクール構想推進事業に係る153万5千円の追加は、「1人1台端末導入事前研修端末の賃貸」に伴い、計上しております。

次に、款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費9,929万円の減額のうち1,762万2千円の減額は警備業務委託の事業費が確定し不用額が生じることから、減額分を計上しております。

また、769万3千円の追加は、小学校の新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、児童の下校後に階段や廊下等の校舎共用部分の消毒を委託することに伴い、計上いたしております。

次に、22ページをご覧ください。

款：教育費、項：中学校費、目：学校管理費623万8千円の減額のうち953万5千円の減額及び329万7千円の追加は、小学校費同様に事業費が確定したこと及び消毒するための委託料を計上しております。

次に、23ページをご覧ください。

款：教育費、項：社会教育費、目：青少年費380万8千円の追加のうち、6万円の減額は、小学生の主張事業を実施しないことに伴い、減額分を計上しております。

次に、成人祭事業（新型コロナ対策）に係る386万8千円の追加は、成人祭における新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、2部制及びオンラインによる実施に伴い、計上いたしております。

次に、歳入についてであります。

19ページをご覧ください。

款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：教育費国庫補助金955万6千円の追加は、G I G Aスクール構想推進事業の実施に係る公立学校情報機器整備費補助金を計上しております。

次に、款：府支出金、項：府補助金、目：教育費府補助金50万円の追加は、公立幼稚園運営事業（新型コロナ対策）の実施に係る教育支援体制整備事業費補助金を計上しております。

松宮委員： 20ページのG I G Aスクール構想推進事業の中の費用が多くなっている校用備品費は参考までにどういったものを購入するのかお聞かせください。

渡辺教育企画課長： 教育企画課長渡辺でございます。

校用備品費につきましては、いくつかの項目がございます。一番大きいものにつきましては、各普通教室、支援教室に配備いたします大型提示装置でございます。今回、G I G Aスクール構想で一人一台端末と校内のネットワーク工事を行っているわけですが、来年度以降一人一台パソコンを使った授業を効果的にしていくためには、教室の前に大型提示装置を置き、先生の解説や子ども達の学習状況を前に提示して、みんなで共同的、創造的に、対話的な授業をしていくためには大型提示装置はセットが必要ということで、今回G I G Aスクール構想推進事業の市独自分、拡充分といたしまして、大型提示装置を計上しております。

もう一点は、ご家庭に通信環境がない方に対して、緊急時に貸し出しできるというモバイルルーターにつきまして、国の補助金がレンタルではなく購入に対しての補助金になっておりますので、今回は校用備品費の中で購入するために計上しております。通信費につきましては、別途通信費として計上しておりますので、モバイルルーターは校用備品費として計上しております。

松宮委員： はい、ありがとうございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

議案第34号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
説明者 満永教育部長

別冊の教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

教育委員会では、毎年、その権限に属する事務について、事務の進捗状況を明らかにし、課題を分析するために施策の点検及び評価を行っています。

この点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者に客観的な視点から意見・助言を求めるために、「門真市教育委員会 点検・

評価検討委員会」を2回開催し、その意見・助言をいただきました。

点検・評価を実施する方法としましては、平成28年3月に策定した「門真市教育振興基本計画」に基づいた教育委員会の主要施策を点検・評価しております。

具体的には実施する施策について、「現状と課題」、「今後の方向性」、「主な実施事業」、「成果概要」「課題と今後の目標」を記載した点検・評価シートを作成し、今後の施策の改善や見直しにつなげております。

なお、点検・評価シートに関しては、「門真市教育振興基本計画」における、3つの基本目標に沿った形で、作成をしております。

それでは、4ページをご覧ください。

まず、「門真市教育振興基本計画」における、基本目標1「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」についてです。

基本目標1の施策の方向としては、

- 1 「確かな学力をはぐくみます」
- 2 「豊かな心と健やかな体をはぐくみます」
- 3 「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」
- 4 「15年一貫教育を進めます」

の4つを定め、各「施策の方向」ごとに「実施施策」を展開しております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は5ページから41ページに記載しております。

点検・評価検討委員のご意見・ご助言に関しましては、43ページから44ページにかけて、項目ごとに記載されております

次に、46ページをご覧ください。

基本目標2「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくれます」についてです。

基本目標2の施策の方向としては、

- 1 「新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくれます」
- 2 「チーム学校をつくれます」
- 3 「安全・安心で自立した学校をつくれます」

の3つを定めております。

各「施策の方向」ごとに「実施施策」を展開しております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は47ページから64

ページに記載しております。

基本目標 2 に係る、点検・評価検討委員のご意見・ご助言に關しましては、65ページをご覧ください。

次に、66ページをご覧ください。

基本目標 3 「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」についてです。

基本目標 3 の施策の方向としては、

1 「継続性のある子育て支援でみんながつながります」

2 「子どもの居場所づくりでみんながつながります」

の 2 つを定め、各「施策の方向」ごとに「実施施策」を展開しております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は67ページから75ページに記載されております。

基本目標 3 に係る、点検・評価検討委員のご意見・ご助言に關しましては、77ページをご覧ください。

また、78ページには点検・評価検討委員からの「全体を通しての意見」を記載しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 9

諸報告

番号 1 門真市学校施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

説明者 十河教育総務課長

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

この度、門真市の小中学校施設の今後の維持管理や整備の方向性を定める「門真市学校施設長寿命化計画」を策定するにあたり、広く市民の意見を募集するために、パブリックコメントを実施するものでございます。

意見募集の期間といたしましては、令和 2 年 9 月 14 日（月）～ 10 月 9 日（金）の間を設定しております。

次に、計画（案）について、ご説明させていただきます。

まず、本計画の策定に至った背景や目的でございますが、全国

的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が必要との考えのもと、各省庁において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されております。

これを受け本市におきましても、高度経済成長期に大量に建設された公共施設が老朽化による更新の時期を一斉に迎え、適切な維持管理手法の具体化や更新費用等の増加に伴う財源の捻出が課題となっていることから、「門真市公共施設等総合管理計画」を平成28年に策定いたしました。

その中でも全公共施設に占める学校施設の割合が約48.5%と最も多くを占めていることから、学校施設に特化し、それぞれの築年数や老朽化の状況を総合的に調査し、今後における学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的とした計画をこの度策定するものでございます。

それでは、本計画内の主な項目をご説明させていただきますので、別紙「門真市学校施設長寿命化計画（案）」をご覧ください。

まず、3ページから4ページの第1章では、先ほどご説明させていただきました、本計画を策定する背景や目的等について記載しております。

次に、5ページの第2章では「学校施設の目指すべき姿」を、6ページからの第3章では、「学校施設の実態」について、それぞれの学校施設の築年数をはじめ、構造躯体の健全性評価の考え方を記載し、9ページ10ページには学校施設の老朽化状況を写真にして掲載しております。

11ページ、12ページには、児童生徒数及び学級数の変化をグラフ等により掲載し、13ページから16ページでは今後の維持・更新コストについて、従来の改修・改築の方法で行った場合と、長寿命化を図る方法で行った場合との比較を掲載しております。

次に、17ページからの第4章では、「学校施設整備の基本方針」を、19ページからの第5章では、「基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等」、また、22ページの第6章では、「長寿命化の実施計画」を、最後に23ページからの第7章では、「長寿命化計画の継続的運用方針」を記載しております。

以上、誠に簡単ではございますが、計画案のご説明とさせていただきます。

なお、募集期間中に出された意見につきましては、10月の教育

委員会定例会にて諸報告としてご報告させていただき、意見を踏まえ必要に応じ修正した最終案につきましては、11月の教育委員会定例会にて議案として上程させていただく予定ですので宜しくお願いいたします。

番号2 令和2年度門真市教育研究指定校について
説明者 植原学校教育課参事

諸報告資料2ページをご覧ください。

教育研究指定校制度は、指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり20万円から30万円の予算補助を行い、研究推進をサポートするものです。

今年度は、門真小学校、四宮小学校、門真はすはな中、大和田小学校、東小学校、新規としまして古川橋小学校の6校を研究指定校として決定いたしました。各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

なお、門真小学校、四宮小学校、門真はすはな中は、今年度が研究指定最終年度となりますので、一覧表にございますとおり研究成果を市内に発表する予定でございます。

番号3 令和3年度門真市立幼稚園児の募集について
説明者 西川保育幼稚園課長

諸報告資料の2ページ「令和3年度門真市立幼稚園児募集要項」をご覧ください。

1. の応募資格につきましては、幼児及び保護者の住所が本市にあることとし、2年保育の4歳児は平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に生まれた幼児、1年保育の5歳児は、平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に生まれた幼児としております。

2. の募集人数につきましては、大和田幼稚園の4歳児定員60人に対しまして同数の60人、5歳児定員70人に対しまして58人程度としております。

3. の入園願書等の交付につきましては、9月1日（火）から10月7日（水）までとし、交付場所は大和田幼稚園及び保育幼稚園課窓口としております。

4. の入園願書等の受付につきましては、10月1日（木）から7日（水）までとし、願書の受付は大和田幼稚園としております。

5. の入園の決定、6. の調整日及び抽選日につきましては、記載のとおりです。

7. の入園許可説明会につきましては、令和3年1月13日（水）に、大和田幼稚園で実施することとしております。

8. の時間外教育、9. の通園バスにつきましては、記載のとおりです。

10. の費用等のうち利用者負担の額につきましては、幼児教育の無償化に伴い、0円となっております。

11. 特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後1時55分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 長澤 信之